

令和3年7月21日

保護者 各位

茨城県立勝田高等学校長

夏季休業中の学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、夏季休業中においては、下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。
つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- (1) やむを得ない場合を除き、部活動等についても原則として行わないことにより、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を促進することにより、更なる健康増進を図る。
- (3) 夏季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁期間

令和3年8月12日(木)～8月15日(日)の4日間
※週休日8月14日(土)、8月15日(日)を含みます。

3 その他

- (1) やむを得ず部活動や進路関係行事等を実施する場合は、別途連絡いたします。
- (2) 学校閉庁期間中は、問い合わせ等に対応する者がいないため、留守番電話対応のみとなります。緊急の場合は、留守番電話にメッセージを録音して下さい。
なお、連絡が取れない場合は、教育庁高校教育課人事担当(029-301-5256)でも対応いたします。